

平成29年度 事業報告

大阪府では、平成28年度を初年度として、「第10次大阪府交通安全計画」を策定し、年間の交通事故死者数を「平成32年までに119人以下」とする抑止目標を新たに定め、「人優先」の交通思想を基本として交通事故防止対策を強力に推進することとした。

その結果、平成29年中の大阪府下の交通事故死者数は、150人と前年比11人の減少で、発生件数、負傷者数とも減少したものの、依然として高水準で推移している。

また、自転車加害者となる交通事故によって、死者や重篤な後遺障害が生じ、高額な賠償請求事例も発生するなど、自転車利用者に対する交通ルールの遵守とマナー向上が緊急の課題となったことから、大阪府では、自転車の安全で適正な利用と事故の防止を促進するとともに、自転車保険への加入を義務づける「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（以下「大阪府自転車条例」という。）が、平成28年4月1日から施行されているが、平成29年度においても、同条例の一層の浸透と広報啓発活動を推進した。

大阪府交通安全協会としても、さまざまな交通情勢に対応し、民間における交通安全活動推進団体の中核としての責務を果たすため、平成30年度においても警察当局の指導の下、地区交通安全協会や関係機関・団体との連携を一層密にし、地域住民及び企業と一体となり、総力をあげて交通事故防止活動に取り組んでいくこととする。

第1 会議

1 大阪府交通安全協会関係

(1) 理事会・評議員会等の開催

ア 理事会

第1回 平成29年5月19日、定例理事会を開催し、平成28年度事業報告・決算報告等について審議、議決した。

第2回 平成30年2月20日、臨時理事会(決議の省略)を開催し、評議員会開催の件について審議、議決した。

第3回 平成30年3月23日、定例理事会を開催し、平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)等について審議、議決した。

イ 評議員会

第1回 平成29年6月9日、定時評議員会を開催し、平成28年度収支決算について審議、議決したほか、平成28年度事業報告等について報告した。

第2回 平成30年3月23日、臨時評議員会を開催し、平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)等について審議、議決した。

(2) 大阪府交通対策協議会関係会議

ア 大阪府交通対策協議会年頭会議

平成30年1月30日、平成30年「交通マナーを高めよう！」府民運動大綱(案)等について協議し、採択した。

イ 関係課長・市町村交通安全対策主管課長会議

平成30年2月26日、大阪府交通対策協議会としての「春の全国交通安全運動」の取り組み等について協議した。また、「秋の全国交通安全運動」及び「夏・年末の交通事故防止運動」前にも会議を開催した。

(3) 地区交通安全協会会長等会議

第1回 平成29年8月18日、平成29年「秋の全国交通安全運動」の進め方、当面の諸問題等

について協議した。

第2回 平成30年3月28日、平成30年「春の全国交通安全運動」の進め方、当面の諸問題等について協議した。

(4) 臨時地区交通安全協会専務理事等会議

平成30年1月25日、当面の諸問題及び関係機関等との連携の在り方等について協議した。

(5) 大阪府安全運転管理者連絡協議会

ア 臨時総会

平成29年8月18日、平成29年「秋の全国交通安全運動」の推進方策、当面の諸問題について協議した。

イ 総会

平成30年3月28日、平成30年「春の全国交通安全運動」の推進方策、当面の諸問題について協議した。

2 他機関・団体主催の会議への出席

(1) 近畿交通安全協会協議会会議

ア 近畿交通安全協会協議会定例会議

平成29年6月30日、平成28年度事業報告・収支決算報告、平成29年度事業計画(案)・収支予算(案)、当面の諸問題等について審議、議決した。

イ 近畿交通安全協会協議会専務理事・事務局長会議

平成30年2月22日、平成29年度事業報告(案)・収支決算見込、平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)、当面の諸問題等について協議した。

(2) 近畿安全運転管理委員会会議

平成30年2月14日、平成29年度の活動状況、その他当面の諸問題について協議した。

(3) 主要都道府県交通安全協会連絡会議（全日本交通安全協会主催）

平成29年11月15日、当面の諸問題と今後の交通安全協会の活動の在り方等について協議した。

(4) 都道府県交通安全協会専務理事会議（全日本交通安全協会主催）

平成30年3月20日、平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)、当面の諸問題等について協議した。

(5) 都道府県安全運転管理者協議会専務理事・事務局長会議（全日本交通安全協会主催）

平成29年10月4日、事業所における安全運転管理の在り方及び安全運転管理者等講習の充実等について協議した。

第2 交通安全活動推進事業

項 目	概 要
<p>1 交通安全広報・啓発活動の推進</p>	<p>1 各種交通安全運動等の推進</p> <p>(1) 広報・啓発活動の推進</p> <p>「交通マナーを高めよう!」府民運動と連動して、次の各種安全運動等の積極的な広報・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春の全国交通安全運動 4月 6日～15日 ・ 夏の交通事故防止運動 7月 1日～31日 ・ 秋の全国交通安全運動 9月21日～30日 ・ 自転車マナーアップ強化月間 11月 1日～30日 ・ 年末の交通事故防止運動 12月 1日～31日 ・ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日、9月30日 ・ ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日 (毎月8日) ・ 高齢者交通事故ゼロの日、シートベルト着用徹底の日、近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 (毎月15日) ・ ノーマイカーデー、めいわく駐車・放置自転車追放デー (毎月20日) <p>(2) 各種キャンペーン等への参画</p> <p>各種交通安全運動に合わせて実施された街頭キャンペーンや交通安全諸行事等に積極的に参画し、府民の交通安全意識の高揚等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「春の全国交通安全運動」初日行事(大阪城公園) 4月6日 約400人参加 ・ 子供警察フェア(NHKホール) 7月15日 約500人参加 ・ 2017おおさか交通安全ファミリーフェスティバル(浜寺公園) 9月23日 延べ30,000人参加 ・ 第2回スマイルサイクルフェスタ in 大阪(中之島公園) 11月12日 約10,000人参加 ・ 第58回交通安全国民運動中央大会(東京都内) 平成30年1月18日、19日 ・ 休日を中心とした各種団体主催行事 <p>(3) 各種広報媒体を活用した交通安全広報の推進</p> <p>前記(1)の運動等を中心に、次の媒体を活用した効果的な広報を実施し、広く府民に対して交通安全意識の高揚と交通安全行動の実践を訴えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラジオスポット放送 30回(ラジオ大阪) ・ 日刊紙(在阪2紙)、機関誌(協会機関誌 部数4,300冊)等への登載 ・ 交通安全広報用アドバルーン掲揚(成田山大阪別院明王院) 2月3日 <p>(4) ポスター・チラシ等の配布</p> <p>ポスター・チラシ等を地区交通安全協会を通じて警察署ほか関係機関・団体に配布し、広報・啓発に努めた。</p>

項 目	概 要
	(広報板等)
	・ 春と秋の全国交通安全運動広報板 各 1 4 4 枚
	・ 交通死亡事故防止運動啓発用広報板 1 4 4 枚
	(リーフレット・冊子等)
	・ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト広報用チラシ 4 0, 0 0 0 枚
	・ 春と秋の全国交通安全運動啓発用二つ折りリーフレット 各 3 9 0, 0 0 0 枚
	・ 春と秋の全国交通安全運動啓発用リーフレット 各 7 7, 0 0 0 枚
	・ 夏の交通事故防止運動啓発用リーフレット 7 0, 0 0 0 枚
	・ 年末の交通事故防止運動啓発用リーフレット 7 0, 4 0 0 枚
	・ 自転車マナーアップ強化月間リーフレット 7 2, 4 0 0 枚
	・ T S マーク広報用リーフレット 2 5 8, 0 0 0 枚
	・ 飲酒運転根絶リーフレット 2 0, 0 0 0 枚
	(ポスター)
	・ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストポスター 4, 7 0 0 枚
	・ 春と秋の全国交通安全運動ポスター 各 1 2, 5 0 0 枚
	・ 夏の交通事故防止ポスター 7, 0 0 0 枚
	・ 年末の交通事故防止ポスター 7, 0 0 0 枚
	・ 自転車マナーアップ強化月間ポスター 1 1, 5 0 0 枚
	(その他)
	・ LED ライトキーホルダー 2, 4 5 0 個
	・ 交通標識定規 4, 0 0 0 個
	・ 反射アームバンド 3, 0 0 0 個
	2 ハンドルキーパー運動の推進
	飲酒運転根絶のため、ホームページをはじめ各種会議等あらゆる機会を通じて、運動への参加を呼び掛け、地区交通安全協会と連携して飲酒運転根絶を幅広く PR するとともに、飲酒提供店等に協力を要請した。
	3 定期広報誌の発行等
	月刊誌「安全運転管理 O S A K A」を(毎月 4, 3 0 0 冊)発行したほか、全日本交通安全協会発行の月刊誌「人と車」を毎号購入し、地区交通安全協会等に配布した。
	4 当協会ホームページによる交通安全情報等の発信
	当協会のホームページにおいて 8 5 ページの交通安全関係情報を発信するとともに、「お知らせコーナー」では、時節にマッチした内容をその都度更新し、地区安全協会にリンクするなど、広く府民に対する広報・啓発活動に努めた。
	「ホームページアドレス http://www.osaka-ankyo.jp 」

項 目	概 要
	<p>5 交通安全広報コーナーの活用及び交通安全教育用ビデオ等の貸出し 曾根崎警察署内設置の交通安全広報コーナー「大阪府警察コミュニティープラザ」を活用するとともに、交通安全講習用DVD等を整備拡充して無料貸出しに努めた。</p> <p>(1) 運転者、高齢者、子供向けDVDの備え付け ・ DVD 116本、ビデオ 169本</p> <p>(2) 事業所、小・中学校、地域団体等への貸出し数 ・ 延べ 1,245本</p> <p>6 「交通マナーを高めよう!」府民運動シンボルマークの普及促進 ポスター、リーフレット等あらゆる交通安全広報媒体にシンボルマークを活用し、同マークの普及促進に努めた。</p> <p>7 交通安全年間スローガン、ポスターデザイン応募勸奨等 全日本交通安全協会等が行う交通安全年間スローガン、同ポスターデザインの応募について、あらゆる機会を活用して勸奨に努めた。</p> <p>8 道路使用適正化事業を通じた広報活動等 大阪府警察と緊密に連携し、道路使用の適正化及び交通規制情報の提供に係る事項について、積極的な広報活動を実施した。</p> <p>9 自転車安全整備制度の普及 自転車安全整備店、自転車安全整備士に対する指導を推進するとともに、自転車安全教室等において、TSマークの普及に努めた。</p> <p>10 放置自転車追放気運の醸成 警察をはじめ、関係機関・団体、地区住民と一体となった放置自転車追放キャンペーン等を実施し、危険性・迷惑性の高い放置自転車追放気運の醸成に努めた。</p>
<p>2 交通安全教育等の推進（交通安全教育指針に準拠）</p>	<p>1 高齢者及び子供に対する交通安全教育</p> <p>(1) 高齢者の安全確保のための交通安全教育の推進</p> <p>ア 市区町村、地域団体、地区交通安全協会等と連携のうえ、「出前型講習」のほか、大阪府警察と合同で安全講習を実施し、反射材の活用を習慣づける実践的な交通安全教育を推進した。</p> <p>・ 合同出張講習 18回（1,383人）</p> <p>イ 一般運転者に対しては、高齢者への「思いやり運転」の実践についての啓発・指導を積極的に推進した。</p> <p>(2) 幼児、学童等学年(年齢)に応じた交通安全教育の推進</p> <p>「母と子の交通安全クラブ連合会」をはじめ、家庭、幼稚園、小学校等を通じて、子供、保護者に対する交通安全教育のほか、警察本部の交通安全教育班との連携により、反射材等を効果的に活用した実践的な交通安全教育を推進した。</p> <p>・ 実施回数 36回 ・ 参加者数 4,908人</p> <p>2 自転車利用者に対する交通安全教育</p> <p>(1) 自転車安全教室の開催（参加数 延べ6,865人）</p>

項 目	概 要
	<p>本協会交通安全教育指導員を派遣して、児童、高齢者等を重点に具体的な安全指導や参加・体験型の安全教育を推進して、反射材の活用や自転車用ヘルメットの着用促進を図った。また、「大阪府自転車条例」施行に伴う、自転車保険制度の広報に努めるとともに、全日本交通安全協会が実施している「自転車会員制度（会員加入者に自転車保険加入機会を提供）」の普及促進に努めた。</p> <p>(2) 「交通安全子供自転車大会」の開催</p> <p>交通事故の未然防止を図るため、競技を通じて交通安全に関する知識・技能のレベルアップに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第52回 大阪府大会（守口市市民体育館） 6月24日 参加者数 60チーム（277人） ・ 第52回 全国大会（東京ビッグサイト） 8月9日 参加者数 47チーム（188人） 大阪市中泉尾<small>なかいづお</small>小学校（大阪府大会優勝チーム）の代表5人が出場 <p>(3) 第13回「交通安全高齢者自転車大会」（守口市市民体育館） 11月25日</p> <p>高齢者に対する実践的な交通安全教育の一環として、競技を通じて交通安全の知識・技能を体得してもらい、交通事故の未然防止に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 30地区（74人） <p>(4) 自転車交通安全教育テキスト等の作成配布</p> <p>高齢者・子供を対象とした自転車交通安全の啓発・教育冊子を作成し、自転車安全教室等の機会を活用して配布し、交通ルールの更なる浸透と交通事故の未然防止に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全指導用（幼児・保護者） 136, 400冊 ・ 同上（小学低学年） 122, 560冊 ・ 自転車利用者交通安全テキスト 326, 040冊 <p>3 原付・二輪車運転者に対する交通安全教育</p> <p>(1) 地域・職域における実践的原付講習の実施</p> <p>地域、事業所等からの要請に基づき、大阪府警察及び大阪府二輪車普及安全協会の協力を得て、講習会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デリバリー業安全運転講習会等の実施 1回（12人） ・ グッドライダーミーティング 2回（41人） <p>(2) 二輪車安全運転講習会等の実施</p> <p>大阪府二輪車普及安全協会及び大阪府警察の支援を得て、次の講習会等を積極的に実施した。</p> <p>ア 自動二輪・原付免許保有者を対象とした実践的「二輪車安全運転講習会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7回（310人） <p>イ 二輪車安全運転指導員資格更新</p>

項 目	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府下指導員等の認定数(平成29年12月末現在) 530人 ウ 指導員研修会の開催(2月4日) ・ 参加者数 11人 <p>(3) 「二輪車安全運転大会」の開催</p> <p>特別訓練、選手選考会、各競技を通じて安全教育を実施し、交通事故未然防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第47回 大阪府大会(門真運転免許試験場) 6月4日 参加者数 28人 ・ 第50回 全国大会(鈴鹿サーキット) 8月5日、6日 大阪から4人が出場 (高校生等クラス 7位入賞) <p>4 自動車運転者に対する交通安全教育</p> <p>乗用車の交通事故防止対策の一環として、JAFの協力を得て、マイカーを使用した実践的講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セーフティートレーニング(5月23日) 参加者数 19人 ・ シニアドライバートレーニング(5月24日) 参加者数 17人 <p>5 安全運転管理者に対する交通安全教育等</p> <p>(1) 大阪府安全運転管理者連絡協議会を開催し、企業における安全運転管理の効果的な推進施策について協議した。</p> <p>(2) 「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の推進</p> <p>当協会及び交通関係機関・団体で実行会を組織して、実施している「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」を通じて、安全運転(運行)管理者選任事業所における交通安全意識の高揚と実践に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日 ・ 参加 2,812事業所(109,412人) <p>6 保護観察中の者に対する交通安全教育等</p> <p>車両を運転し、危険行為等で検挙された保護観察中の者に対して、保護観察所と連携し、交通社会における交通安全行動の実践を自覚してもらうため、交通安全講話を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4回(53人) <p>7 交通安全教育広報資料の作成・配布等</p> <p>交通安全教育に活用するパンフレット、冊子の作成配布のほか、DVD等の更新と無料貸出しを実施した。</p> <p>8 門真運転免許試験場のコース開放</p> <p>毎週土曜日に一般開放される試験場コースを利用して、運転免許取得希望者、運転練習するペーパードライバーを対象に安全運転技能を含めた交通安全指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 46回(2,164人)

項 目	概 要
<p>3 交通安全功労者及び優良安全運転者等の表彰</p>	<p>1 交通安全栄誉章「緑十字金・銀・銅章」等表彰受賞(章)者の推薦 交通安全国民運動中央大会で表彰される交通安全功労者、優良運転者、交通安全優良団体等の受賞(章)候補者(団体)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 金章 1人 銀章 8人 銅章 89人 ・ 優良安全運転管理者 金章 0人 銀章 1人 銅章 80人 ・ 優良運転者 金章 3人 銀章 9人 銅章 227人 ・ 交通安全優良事業所・団体・学校等 計 11事業所等 <p>2 「近畿管区内交通安全功労者」表彰受賞(章)者等の推薦 近畿管区警察局長と近畿交通安全協会協議会会長の連名表彰である交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良運転者及び交通安全優良事業所の受賞(章)候補者(事業所)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 20人 ・ 優良安全運転管理者 3人 ・ 優良運転者 42人 ・ 交通安全優良事業所 11事業所 <p>3 「近畿管区内優良交通安全協会職員」表彰 本協会及び地区交通安全協会の職員の中から優良職員を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿管区内表彰 7人 <p>4 大阪府警察本部長・大阪府交通安全協会会長連名表彰</p> <p>(1) 交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良事業所等の受賞候補者(団体)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 147人 ・ 優良安全運転管理者 134人 ・ 交通安全優良事業所・団体・学校等 計 208事業所等 <p>(2) 年間を通じて交通安全諸対策を積極的に推進し、警察署と緊密に連携して交通事故防止に顕著な成果をあげた地区交通安全協会を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松原、南、西、平野、枚方、交野、門真、守口、堺、西堺、岸和田の各交通安全協会 <p>(3) 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト参加勸奨を積極的に推進し、参加事業所拡大に優秀な成績を上げた協会を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 布施交通安全自動車協会、住之江交通安全協会 <p>5 大阪府交通安全協会会長表彰</p> <p>(1) 「ハンドルキーパー運動」の推進に顕著な成績をあげた地区交通安全協会を選考し、表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岸和田交通安全協会 <p>(2) 大阪府警察が主催する「交通安全作文コンテスト」支援の一環として優秀作品に賞状と副賞として記念品を贈呈した。</p>

項 目	概 要
	<p>6 優良交通警察官の表彰</p> <p>(1) 産経新聞社提唱による、大阪の優良交通警察官に対する表彰を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受賞者 8人 <p>(2) 近畿交通安全協会協議会が行う近畿2府4県の優良交通警察官及び優良交通安全協会職員に対する表彰を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受賞者 45人
<p>4 交通事故相談活動及び交通安全推進活動への支援</p>	<p>1 交通事故相談業務の積極的な推進</p> <p>日本司法支援センター(法テラス)等の関係機関と連携し、相談者の心情に配慮した交通事故相談業務を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故相談 98件 ・ 事故相談以外の交通関係法令等相談 115件 <p>2 地域交通安全活動推進委員に対する交通安全指導及び研修の強化</p> <p>大阪府警察との緊密な連携のもとに、研修等を計画的に実施して、交通安全教育指針の浸透と実践的指導力の強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3回(839人) <p>3 地域交通安全活動推進団体の活動に対する支援等</p> <p>民間団体の行う自主的な組織活動については、関係地区交通安全協会と連携して積極的な支援に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大阪府地域交通安全活動推進委員協議会 (2) 大阪府安全運転管理者連絡協議会 (3) 交通事故をなくす運動推進本部 (4) 大阪府二輪車普及安全協会 (5) 大阪府自動車交通事故防止実行会 (6) 大阪府母と子の交通安全クラブ連合会
<p>5 交通安全に関する調査・研究</p>	<p>1 自転車安全対策のための調査研究等</p> <p>自転車安全教育の指導員等の養成、その他自転車の安全対策に関する調査研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車安全教育指導員養成 6回(139人) <p>2 大阪府安全運転管理者連絡協議会としての調査研究</p> <p>安全運転管理者選任事業所における交通安全諸施策に関する調査研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良事業所訪問 12事業所 <p>3 「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の拡大実施に向けた調査研究</p> <p>コンテスト未参加の安全運転管理者選任事業所等の実態把握と参加意識向上の動機付け等の調査研究を行った。</p> <p>4 各種研究会等への参加</p> <p>全日本交通安全協会、近畿交通安全協会協議会等が開催する研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会

項 目	概 要
	5月12日 東京都内 1名参加 ・ 第2回近畿交通安全協会調査研修会 10月20日 大阪府内 4名参加 ・ 地域交通安全活動推進委員会全国研修 6月9日 東京都内 1名参加 ・ 交通事故相談研修会 11月20～21日 東京都内 1名参加

第3 各種交通安全講習関係

項 目	概 要
各種交通安全講習の 推進	<p>1 運転免許更新時講習の充実・強化 更新時講習等受講区分(優良・一般・違反者・初回・特定任意)に対応した講習をパワーポイントを活用する等効果的に実施するとともに、講習指導員の講習技法の向上と講習細目に沿った講習内容の充実を図り、運転者の交通安全意識及びマナーの向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者 1,012,953人 <p>2 運転免許の停止処分者講習の推進 運転適性検査、模擬運転装置、動体視力検査等の機器を活用した各種検査結果に基づいた講習を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者 25,947人 <p>3 運転免許の違反者講習の推進 交差点活動等の社会参加型、また受講者自身による「ヒヤリ・ハット」の体験発表等体験型講習を通じて違反者の遵法精神の高揚に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者 4,307人 <p>4 原付免許の取得者講習の推進 原付免許取得時における運転実技講習を効果的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者 13,317人 <p>5 安全運転管理者等講習の推進 安全運転管理者等の業務及び交通事故の現状・原因についてデータを基に効果的な講習に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者 18,194人

第4 道路使用適正化関係

項 目	概 要
道路使用適正化の 推進	<p>1 道路使用許可条件の履行状況等の調査・確認 道路使用の許可に係る条件の履行状況及び工事等終了後の原状回復状況の調査、確認業務を効率的かつ積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 24,047件(36,440箇所)

項 目	概 要
	<p>2 交通量調査 道路工事施工計画策定及びその他道路使用等の基礎データとなる交通量調査13件を適切に実施した。</p> <p>3 交通規制調査等 各種イベント等開催時の交通規制に関する調査等を適切に実施した。 ・ 2件（2箇所）</p> <p>4 道路標識等不備発見通報措置 調査業務現場活動中に発見した道路標識等の不備について、警察本部に報告し、適正な交通規制の確保に努めた。 ・ 92件（92箇所）</p>

第5 運転免許試験受験者等関係

項 目	概 要
運転免許試験受験者等に対する便益の提供等	<p>1 貸車 運転免許試験、取消処分者講習等で使用する車両の貸車を通じて利便を図った。</p> <p>2 証紙販売 運転免許更新、各種講習等に必要な証紙の販売を通じて来場者の利便を図った。</p>

第6 その他の事業

項 目	概 要
1 駐車場の運営	中之島、関目両駐車場の利用促進を図るとともに、駐車場施設の整備、駐車環境の保持に努めた。
2 自動車学校跡地利用	自動車学校跡地の利用については、賃貸契約を継続した。

第7 一般財団法人としての円滑で適正な業務執行

項 目	概 要
大阪府知事への報告	非営利の一般財団法人としての適正な業務執行に努め、大阪府知事への公益目的支出計画実施報告書の提出は、6月21日に完了した。

第8 組織運営

項 目	概 要
組織の効率的運営等	本協会の設立目的達成を達成するため、組織・人員の効率的運用を推進するとともに、業務の見直し等を的確に行い、健全財政の維持と活力のある組織運営に努めた。